

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-511356(P2005-511356A)

【公表日】平成17年4月28日(2005.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-017

【出願番号】特願2003-550981(P2003-550981)

【国際特許分類】

B 3 2 B 27/32 (2006.01)

B 3 2 B 27/40 (2006.01)

B 6 0 R 13/04 (2006.01)

C 0 9 J 7/02 (2006.01)

C 0 9 J 201/00 (2006.01)

【F I】

B 3 2 B 27/32 1 0 1

B 3 2 B 27/40

B 6 0 R 13/04 A

C 0 9 J 7/02 Z

C 0 9 J 201/00

【手続補正書】

【提出日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(i) オレフィン-ビニルカルボン酸コポリマーのイオノマーから形成された、150μm以下の厚さを有するポリマーフィルムと、(ii) 前記ポリマーフィルムの第1の側面上において、酸基を含有するポリウレタンと架橋剤との架橋反応生成物を含む架橋ポリウレタン層と、(iii) 前記第1の側面の反対側の、前記ポリマーフィルムの第2の側面上において、接着剤層と、を含む多層シート。

【請求項2】

前記酸基を有するポリウレタンが、ポリカーボネートポリオールまたはポリカーボネートポリアミンと脂肪族ポリイソシアネートとの反応生成物を含む、ポリカーボネートをベースとするポリウレタンを含む、請求項1に記載の多層シート。

【請求項3】

前記架橋ポリウレタン層が、10μm以下の平均粒度を有する艶消し剤を含む、請求項1に記載の多層シート。

【請求項4】

前記ポリマーフィルムが、エチレン/アクリル酸コポリマーまたはエチレン/メタクリル酸コポリマーのイオノマーから形成される、請求項1～3のいずれか一項に記載の多層シート。

【請求項5】

前記接着剤層が、通常粘着性の感圧接着剤層を含む、請求項1～3のいずれか一項に記載の多層シート。

【請求項6】

前記酸基を有するポリウレタンが、少なくとも 15 mg KOH / g の酸価を有する、
請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の多層シート。

【請求項 7】

自動車のドアポストまたはウインドウポストに取り付けられて用いられる請求項 1 ~ 6
のいずれか一項に記載の多層シート。

【請求項 8】

(a) オレフィン - ビニルカルボン酸コポリマーのイオノマーから形成された、150
μm 以下の厚さを有するポリマーフィルムを提供する工程と、

(b) 前記ポリマーフィルムの第 1 の側面に、酸基を含有するポリウレタンと架橋剤とを
含む組成物を適用する工程と、

(c) 前記第 1 の側面の反対側の、前記ポリマーフィルムの第 2 の側面に、接着剤層を適
用する工程と、

(d) 前記ポリウレタン層を架橋させる工程と、
を含む、多層シートの製造方法。